

推進方向 8

望ましい教育環境の充実・整備

教育の情報化に対応した I C T 環境の整備や快適な学習環境を実現するための空調設備の導入、望ましい教育環境を確保するための適正な学校の再編整備等に取り組みます。

◇ 対象施策 ◇

生徒が健康で快適に学習できる環境を整えるため、中学校の普通教室への空調設備の整備を進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 中学校空調設備の整備

進学を控えた中学生が学習に集中できる環境を整えるため、中学校への空調設備の計画的な整備を図ります。

◇ 対象施策 ◇

子供たちの主体的、協働的な学習を支援するため、タブレット型情報端末を小・中学校へ導入します。

◆ 重点事業 ◆

◎ タブレット型情報端末の導入

主体的、対話的で深い学びの充実を図るため、学習ツールとしてタブレット型情報端末や大型提示装置等の I C T 機器を導入するとともに、普通教室等への無線 L A N 環境の整備を図ります。

◎ 授業公開や研修会の実施

タブレット型情報端末を活用した授業づくりの研究を進めるとともに、積極的に授業公開や専門家を招聘した研修会を開催するなど、教職員の資質向上を図ります。
(再掲)

◇ 対象施策 ◇

教育効果を十分に発揮するため、教材備品の充実を図るとともに、安心・安全な学校施設の整備に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 学校施設の整備

21世紀にふさわしい教育環境づくりとして、快適な環境整備や適切な管理による施設の長寿命化に取り組み、老朽化により運用上支障がある校舎等を緊急度・優先度を勘案して計画的な整備を図ります。

また、屋内運動場の天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策に計画的かつ早急に取り組めます。

◇ 対象施策 ◇

児童生徒の望ましい教育環境を実現するため、保護者、地域の理解を得つつ学校の適正な再編整備を進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 学校適正配置の推進

地域の実情や保護者の思いに配慮しながら、再編整備に継続して取り組みます。

安心して統合先の学校へ通学できるよう、対象校と統合先の学校との交流学习をより充実するなど、保護者や児童生徒の不安解消に努めます。また、統合にあたっては、安全な通学手段を確保し、負担軽減を図ります。

学校の休校に伴う校舎、体育館、グラウンド等の施設の適正管理に努めるとともに、関係者との協議を重ね、市有財産としての有効活用を促進します。

◇ 対象施策 ◇

学校教育制度の多様化に対応するため、義務教育学校設置の研究を進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 小中連携教育の推進

小中学校9年間でのつながりのある「学び」と「育ち」を充実するため、全中学校区において教職員の交流を図り、小中連携教育の一層の推進に努めます。

◎ 義務教育学校の導入に向けた研究の推進

小中一貫教育調査研究校として複数の学校を指定し、小中一貫教育のメリットやデメリット、義務教育学校（小中一貫教育校）設置の可能性等について、実践的研究を行います。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値	目標値
中学校普通教室の空調設備整備率	0.0% (平成27年4月)	100.0% (平成32年3月)
小中学校のタブレット型情報端末導入率	0.0% (平成27年4月)	100.0% (平成31年3月)
小中学校の非構造部材（吊り天井を有する屋内運動場等）の落下防止対策対象校	6校 (平成27年4月)	0校 (平成32年3月)
今後の学校適正配置に向けた取り組み方針（平成21年策定）以降に休校・廃校となった学校 (再編整備対象:小学校8校、中学校3校)	小学校 6校 中学校 1校 (平成27年4月)	小学校 7校 中学校 2校 (平成32年3月)